

第 1 回 和歌山県河川整備審議会 河川整備計画部会議録

日 時：平成 25 年 6 月 11 日(火)15 時 10 分～

場 所：和歌山県自治会館 2 階 203 会議室

○事務局より挨拶

○委員の紹介

○部会長の選出

○会議録署名委員の指名

○議長 それでは、議事に入ります。那智川水系河川整備計画（変更原案）について、事務局より説明をお願いいたします。

これより先は原則として撮影を禁止させていただきます。

○事務局 事務局よりご説明させていただきます。

まず、こちらのファイルの資料1で全体の策定スケジュールをごらんいただきたいと思っております。資料1に1枚紙を挟んでございます。那智川の河川整備計画につきましては、平成23年の1月に策定をしたところでございます。その後、平成23年9月、台風12号出水による被害を踏まえまして、24年2月に那智川の災害復旧助成事業ということで、復旧の事業が採択をされてございます。その後、地元等に事業につきましてはご説明をさせていただいているところでございますけれども、昨年12月に河川整備計画に係る委員会の方で23年1月に策定いたしました整備計画の変更についてご審議をさせていただいたところでございます。その審議の際の原案といたしましては、23年1月に策定した河川整備計画の治水目標を変更するというのが大きな内容でございまして、具体的には確率1/5程度の規模で策定した河川整備計画を、河川基本方針規模の1/30規模に変更すると。それに伴って、工事箇所とか工事内容を変更するというところで、前回、原案をご説明させていただいたところでございます。

その委員会におきまして、ご審議、ご意見をいただきまして、その後25年2月から3月にかけてパブコメを実施いたしました。それらを踏まえて、今回、変更原案ということでつくってございますので、前のパワーポイントの方でご説明をさせていただきます。

内容といたしましては、前回委員会でのご意見と、その対応についてということでございます。

まず、1ページ目でございますけれども、旧崩壊地で土砂がたまった箇所が台風12号で土砂災害が発生した箇所となっていることから、土砂堆積箇所が確認できる地質図を整理することが重要。それから、崩壊箇所の規模や傾斜、方角等について把握できているようであれば、参考資料に載せて欲しいというようなご意見でございました。

これにつきまして対応といたしましては、土砂の堆積箇所が確認できる土砂移動実績図、地質図、傾斜について把握できる資料を参考資料に記載させていただいております。

具体的には次のページでございますけれども、平成 23 年台風 12 号災害時の土砂移動実績図ということで、赤色の崩壊地の部分、それからオレンジ色で示しております土石流流下・堆積範囲と地質区分を重ね合わせましたこちらの図面を参考資料 21 ページの方に入れたいというふうに考えてございます。

また、参考資料の 22 ページの方には、国土地理院が調査編集した土地条件図に土砂移動実績を入れております右の図面を掲載したいと思っております。赤で囲ったところが山麓堆積地形ということで、今回の土砂災害が主にそういった地形で発生しているということが見てとれるかと思っております。

また、参考資料の 23 ページの方に、傾斜度と崩壊地の重ね図を示したいと思っております。カラーの方で斜面の傾斜度が示してありまして、崩壊地が黒ですね。それと、白色が土砂移動をしている部分を示してございます。これらの重ね図によりまして、地質の境界で斜面の傾斜度が異なっておりまして、崩壊地が主に斜面の急な部分で発生しているということが見てとれるかと思っております。

続きまして、③ということで、どこで被害が起こったかという情報が把握できるように、地区ごとの状況について参考資料に記載してほしいというようなご意見でございました。分かる範囲で地区ごとの全壊、半壊、床上浸水戸数を参考資料の方に記載したいと思っております。具体的には下の表で参考資料の 18 ページの方に地区名とそれぞれの戸数を示したいというふうに思っております。

また、それを具体的な地図に落とし込んだのが次ページ以降でございますけれども、地図上に浸水範囲と地区ごとの全・半壊、床上浸水戸数をご参考までに示してございます。

続きまして、④でございますけれども、流木についてです。どこからどの程度発生したのか。間伐されてそのまま放置されていたのか等、調査がなされているかということでございました。

確認いたしましたところ、那智川流域で 23 年の台風 12 号で流出した流木につきまして、県が処分した量といたしましては約 600 m³でございました。また、希望者に無償で提供するというようなことも実施しておりまして、その量につきましては約 700 m³でございました。また、町が処分したものがございまして、那智川流域だけの区分はできなかったのですが、他流域を含む町全体の処分量といたしましては約 12,000 m³でございました。ま

た、県の部局に確認したところ、間伐材で放置されている量ですとか流出した量については把握できていないというようなことをございますけども、参考までに那智勝浦町全体の間伐の実績といたしましては、年で 245ha ぐらいが平均だということをございます。

続きまして、那智川で過去に深層崩壊が発生した記録が残っているかということをございました。

いろいろな記録を当たってみたのですが、必ずしも深層崩壊に当たるのかはわからないのですが、和歌山県災害史の方で那智川について次の記述がありました。1788 年ということで、「夜、諸方山崩る」とか、「大滝壺埋まる」とかいうことで、洪水で 26 人水死するというような記述をございます。

また、国交省が公表しております深層崩壊推定頻度マップというものを確認いたしましたところ、これは明治時代以降の深層崩壊の事例ということなんですけども、那智川流域ではその事例はなくて、発生頻度も低いということで分類をされてございます。

それが 12 ページの図に示しているところをございまして、那智川の青い点線で囲ったところにつきましては、緑色で分類をされておまして、頻度といたしましては低いということをございます。

次に⑥、前回お示した案の中に落差工を設置するというところをございまして、それにつきまして河川環境の整備と保全に関する事項のところ、連続性の配慮に関して落差工という文言を追加した方がいいというようなご意見をございました。

これにつきまして、下記のとおり本文のところを修正したいと考えてございます。「川の上下流への連続性に配慮し、堰の改築や落差工の整備にあたっては、魚道を設置する等、魚類などの生き物にも優しい川づくりを進める」という案をございます。

⑦で、前回の案のところ、水際の多様性の視点から川幅を確保できるところについてはより広くというふうに書いてあったのですが、これが水際の多様性とどう結びつくのか分かりづらいというご意見をございました。

下記のように修正したいと考えてございます。「生物の生息・生育・繁殖環境である水際や河道内植生の多様性ならびに河川景観の多様性の視点から川幅を確保できるところについてはより広くするなど河道に変更をもたせる」ということで、より具体的な記述としてございます。

次に、⑧でございますけども、那智川上流の方が国の方の直轄砂防事業ということになってございますが、その具体的な整備内容についてももう少し記載できないかということ

ございました。

国土交通省の方に確認いたしまして、現時点でまだ計画段階の部分もありますが、記載できる整備内容について以下のとおり書きたいというふうに思っております。本文の方には、赤字で直轄砂防事業（計画）ということで、堰堤工が各支川で行われる。それから、山腹工、溪流保全工、堆積工が、それぞれ那智川の本川、支川で計画されているというような具体的な記述でございます。

また、次のページに示したその現時点の計画位置図につきまして、参考資料の方に記載をさせていただいております。

以上が前回ご指摘いただきましたご意見を踏まえて、修正を行った点でございます。

続きまして、実施しましたパブリックコメントでございますが、2月から3月まで21日間、通常の手法にのっとりましてパブリックコメントを実施したところでございますが、今回、意見の提出は0件ということで、ございませんでしたことをご報告させていただきます。

以上で、変更原案の概要についてご説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。前回12月に行いました検討会での出された意見について修正を加えていただいたということとであります。

パブリックコメントが0件であったという、その背景について何か、どのようにお考えになっているのでしょうか。ちょっと私、意外な気がしたものですから。

○事務局 あくまで推測にすぎないんですけども、台風12号後に災害復旧事業ということで大がかりな復旧事業を計画して、実際に工事に入っております。計画工事に当たりましては、先ほどのスケジュール表のところでもあったんですけども、地元への説明会というのを頻繁に実施しております。24年の1月から10月ぐらいまでかけて丁寧な説明に努めてきたところとあります。その復旧事業の内容と今回の整備計画の変更の内容がほぼ同じであるということから、特段ご質問とかご意見というのが出なかったのかなというふうに、1つ推測しているところでございます。

○議長 ありがとうございます。

○委員 よろしいですか。

○議長 どうぞ、はい。

○委員 参考資料の4ページですけれども、崩壊箇所が地図に記入されていますね。これは箇所の数としては何箇所ぐらいになるのでしょうか。

もう1つは、このデータは出典が書かれていますけども、どのような調査でデータ化されたのかということも伺わせていただければと思います。

○事務局 前の図面のところかと思いますが。まず、出典といたしましては、一番下にちょっと見づらいのですが、那智川の土砂災害対策検討委員会というのが国の方で実施をされておりまして、その第2回委員会で示されている資料でございます。

箇所数といたしましては、すみません、ちょっと今手持ちでございませぬので、確認をさせていただきたいと思います。

○委員 航空写真か何かで、それとも現地を調査されたのですか。

○事務局 委員会の資料によりますと、現地踏査がなされて調べられているということは確認できます。航空写真も併用しているかどうかというのは、すみません、ちょっと現時点で確認できません。

○議長 4ページの図がそうなのですか。

○委員 私も何回か見に行ってるのですが、印象としては何かこの図よりも多いような印象を持っていたので、意外と少ないという印象を受けたのだけでも。

○議長 この赤マークがですか。

○委員 そうですね。

○事務局 すみません、先ほど6ページの方の図で説明をさせていただきましたけども、4ページの方の図も、言われている崩壊地というところでは同じだと思います。4ページの方の図については、第3回の那智川の土砂災害対策検討委員会の資料ということでございまして、その時の調査箇所数ということで48箇所、崩壊残土率の調査箇所数として48箇所というのが報告をされています。

また、新規に崩壊した箇所の面積合計といたしましては、76,000 m²程度の数値が報告をされています。

○議長 これは現地調査されて、こういう具合にされているということですね。これは土木研究所ですか。これは国ですよ、第3回。

○事務局 国交省でございます。

○議長 国交省の。

○事務局 はい。

○議長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○議長 他にいかがでしょうか。

これで那智川は、その災害後この整備計画、今回は部会ということですが、これが2回目ということで、前回は昨年12月21日だったですか、に行っております。大体それで一旦でき上がった整備計画を変更しているということで、大分相当煮詰まっておるんだらうと思います。ああいう大災害があったものですから、整備計画の規模を1/5から1/30に向上されたということでもあります。

いかがでしょうか、このぐらいでよろしいでしょうか。

それでは、今日示された修正を加えた上ですが、変更原案どおりということで賛成いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 どうもありがとうございます。それでは、変更原案どおり承認するというので、よろしく願いいたします。

那智川水系河川整備計画変更の審議はこれで全て終了ということですので、あとは事務局には必要な手続を進めていただきたいと、このように思います。

これで司会にお返しすることにいたします。

○司会 ありがとうございます。これをもちまして那智川水系河川整備計画(変更原案)に関する審議を終了したいと思います。

その他について、事務局から特にございませませんが、委員の方々から何かございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の審議について終了いたしたいと思います。委員の皆様方には、長時間にわたり熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。これをもちまして第1回和歌山県河川整備審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(閉 会)